

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	ホクト株式会社
【英訳名】	HOKUTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 雅義
【本店の所在の場所】	長野県長野市南堀138番地1
【電話番号】	026(243)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高藤 富夫
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市南堀138番地1
【電話番号】	026(259)5955
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高藤 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期連結 累計期間	第52期 第1四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	10,326	11,964	57,025
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	968	1,391	5,484
四半期純損失( )又は当期純 利益 (百万円)	695	1,002	2,720
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	669	931	2,849
純資産額 (百万円)	43,170	44,226	45,981
総資産額 (百万円)	67,740	77,608	74,374
1株当たり四半期純損失金額 ( )又は1株当たり当期純利 益金額 (円)	21.88	31.50	85.55
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	85.53
自己資本比率 (%)	63.6	56.9	61.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第51期第1四半期連結累計期間及び第52期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融政策を背景に、企業業績の改善や設備投資の回復、雇用の拡大など、引き続き緩やかながら回復基調で推移いたしました。個人消費におきましては、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動が見られたものの、影響は限定的で、徐々に持ち直しの動きが見られております。日常における節約志向は依然として根強いものの、一方では品質や価値にこだわった商品へのニーズの高まりも見られており、新たな販売の機会となっておりますが、原材料価格の上昇や人手不足など、予断を許さない状況は引き続きしております。

このような経済環境の中、当社グループはきのご事業を中心として製品の安全性に万全の体制で臨むとともに、各事業におきまして収益の拡大に努めてまいりました。中核を占めますきのご事業におきましては、上田第二きのごセンターが通年の稼働となりマイタケの生産量が増加いたしました。販売面におきましては、販売量・きのご単価ともに計画を下回る厳しい状況で推移いたしました。

化成品事業におきましては、包装資材部門を中心に大型案件の成約や新規開拓を積極的に行い、原油高による価格転嫁の影響から厳しい販売環境にあるものの、売上高は堅調に推移いたしました。

レトルト食品事業におきましては、一部受注元の内製化による受注減などもあり、厳しい状況が続いております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は119億64百万円（前年同四半期比15.9%増）、営業損失13億74百万円（同営業損失金額14億87百万円）、経常損失13億91百万円（同経常損失金額9億68百万円）、四半期純損失10億2百万円（同四半期純損失金額6億95百万円）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### [きのご事業]

きのご事業におきましては、生産の拡大と品質の向上、販売の強化を中心に業績の拡大に努めてまいりました。生産部門におきましては、昨年よりマイタケ生産を開始いたしました上田第二きのごセンターが通年出荷となり、マイタケの生産量は増加いたしました。その結果、当第1四半期連結累計期間の生産量は、ブナピーを含めブナシメジが10,054 t（同2.2%減）、エリンギ4,557 t（同3.4%減）、マイタケ3,153 t（同20.9%増）となりほぼ計画通りとなりました。しかしながら、販売面におきましては消費者の消費税増税後の生活防衛意識の高まりや需給環境の影響を受けるなど販売量、単価ともに安定せず厳しい状況で推移し、売上高は計画を下回ることとなりました。

以上の結果、きのご事業全体の売上高は85億95百万円（同4.6%増）となりました。

#### [化成品事業]

化成品事業におきましては、原油価格が継続して高値となっていることから製品原価が高止まりとなり、引き続き厳しい販売環境となっております。そのような環境の中、包装資材部門を中心として大型案件の獲得や新規開拓の強化、既存取引先へのきめ細やかな営業など、販売活動を行ってきたことにより、売上高は計画を上回りました。以上の結果、当事業の売上高は24億91百万円（同18.3%増）となりました。

#### [レトルト食品事業]

レトルト食品事業におきましては、前期は期中からの寄与となりましたが、当期より通年の寄与となりました。当事業はOEMを中心としたレトルト食品の製造を行っておりますが、一部受注元の内製化による受注減などもあり、厳しい状況で推移し、売上高は僅かながら計画を下回り推移いたしました。以上の結果、当事業の売上高は8億76百万円となりました。

( 2 ) 財政状態の分析

当第 1 四半期連結会計期間末における資産、負債、純資産の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

資産の部

資産の部は、776億 8 百万円となり、前連結会計年度末より32億34百万円増加いたしました。流動資産は164億17百万円となり前連結会計年度末より15億18百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金11億79百万円の増加によるものであります。固定資産は611億90百万円となり、前連結会計年度末より17億15百万円の増加となりました。これは主に有形固定資産17億38百万円の増加によるものであります。

負債の部

負債の部は、333億82百万円となり、前連結会計年度末より49億89百万円増加いたしました。流動負債は283億93百万円となり前連結会計年度末より50億24百万円の増加となりました。これは主に短期借入金65億円の増加と未払法人税等25億円50百万円の減少によるものであります。固定負債は49億88百万円となり、前連結会計年度末より35百万円の減少となりました。

純資産の部

純資産の部は442億26百万円となり、前連結会計年度末より17億54百万円の減少となりました。これは主に配当金15億91百万円の支払と四半期連結純損失10億2百万円の計上及び退職給付に関する会計基準改正の影響 7 億44百万円の増加による利益剰余金18億50百万円の減少によるものであります。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 4 ) 研究開発活動

きのこ研究開発活動につきましては、当社「きのこ総合研究所」におきまして、バイオテクノロジーを駆使し、新品種の開発、既存品種の改良、栽培方法の研究等きのこに関する全般について研究活動につとめております。

なお、当第 1 四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は63百万円であり、その主な成果は次のとおりであります。

[ きのこ事業 ]

学会発表(口頭)

演題	食用きのこの機能性アミノ酸含量
発表日	2014年5月31日
学会	日本食糧栄養学会 近畿大学との共同研究

( 5 ) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

単価、気候変動リスク

元来、当きこの業界は、きこの特性からくる季節的要因により、きこの単価、販売量とも春から夏にかけては不需要期で低迷し、秋から冬に最需要期を迎え上昇に転じる傾向にあります。このような要因により、通常上半期の業績は厳しい状況となり、需要期となる下半期は業績も堅調に推移いたします。しかしながら、最需要期である秋から冬にかけて暖冬の発生等により気候が変化することや、きこの安定供給に伴い市場が供給過剰気味に推移し価格が影響を受けることなどから、需要期であるにも関わらず、消費が伸び悩み販売量の減少や単価の低迷に繋がり当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

安全性に係るリスク

食品の品質や安全性に対する消費者の意識は依然として高く、異物混入はもとより、生産及び製造過程における衛生面や使用原材料等についても消費者の関心は集まる所となっております。当社といたしましては、これら生産、製造、販売においては万全の管理体制で臨んでおりますが、衛生面や使用原材料等に予期せぬ問題が発生した場合、経営成績に多大な影響を与える可能性があります。

海外事業に関するリスク

当社グループは現在、米国及び台湾におきまして海外事業を展開しきのこの出荷を行うとともに、マレーシアの現地法人では平成26年11月からの出荷を目指して準備を進めており、海外での展開を加速しております。海外事業におきましては、現地の政治、経済情勢や法律、税制の問題、また公衆衛生、テロ等紛争など予期せぬ事態により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

( 6 ) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが行う事業におきましては、消費者の食の安全、安心に対する意識の高まりはもとより、健康への寄与に対する注目も高まってきております。生産国、産地、使用原材料等についてだけでなく、成分や効能とその認知につきましても注意を払うところとなりました。このような状況において、当社グループも予期せぬ食品衛生上の問題等が発生し、経営成績に影響を受ける可能性があります。このような事態にならぬよう万全の管理体制のもと、生産、製造、販売を行なう所存であります。

現在、当社のきのこの製品は、ブナシメジをはじめ、エリンギ、マイタケ、ブナピーの4製品ですが、一部地域において試験販売を行っております新製品ホンシメジ及び霜降りひらたけや、量産化に向けて栽培技術の開発中でありますシイタケの本格的な販売開始など、今後の新製品開発及び市場投入のピッチを速めることや、健康志向に合わせてこれらの持つ生理活性機能についての研究を強化することも欠かせないと考えております。また、多様化する消費者の商品選択志向や企業間競争の激化に対応するために、第三者機関等を活用して消費者や取引先に対するマーケットリサーチや満足度調査などを継続的に実施し、消費者のニーズを的確に捉えた臨機応変な販売戦略を展開していく所存であります。

一方、海外での展開につきましては、すでに拠点を設けている米国・台湾はもとより、東南アジアの一部地域において開始いたしました販売をより一層強化し、海外市場の拡大を進めていくことが不可欠であると考えております。そのためマレーシアに海外子会社を設立し、東南アジア及び中国を中心とした市場の拡大を進めてまいるところであります。既存の海外子会社のうち、米国につきましても、これまでの販売活動の効果から順調に販路を拡大しており、一層稼働率を上げて、さらなる販売の拡大に努めてまいります。

化成品事業につきましては、販売活動を強化し、取引エリアの拡大を図っていくところであります。また、レトルト食品事業におきましては、より一層、安全・安心に食していただけるよう品質管理の強化と管理体制の徹底を行っていくとともに、受注拡大およびコスト削減を図ってまいります。

当社グループでは、今後の工場・拠点の進出エリアにつきまして予期せぬ自然災害の発生などに注意を払いつつ、今まで以上に十分に検討することとしております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,359,040	33,359,040	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	33,359,040	33,359,040	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	33,359,040	-	5,500	-	5,692

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,323,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,823,300	318,233	同上
単元未満株式	普通株式 211,840	-	同上
発行済株式総数	33,359,040	-	-
総株主の議決権	-	318,233	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,700株、議決権の数77個が含まれております。また、当社「従業員持株E S O P信託口」の所有する当社株式201,900株、議決権の数2,019個は含めておりません。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ホクト株式会社	長野県長野市南堀 138-1	1,323,900	-	1,323,900	3.96
計	-	1,323,900	-	1,323,900	3.96

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に100株(議決権の数1個)含めております。また、当社「従業員持株E S O P信託口」の所有する当社株式201,900株(議決権の数2,019個)を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,896	5,075
受取手形及び売掛金	5,147	4,593
商品及び製品	1,372	1,849
仕掛品	3,095	3,120
原材料及び貯蔵品	599	612
その他	811	1,191
貸倒引当金	23	24
流動資産合計	14,898	16,417
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	45,649	47,259
減価償却累計額	19,615	19,943
建物及び構築物(純額)	26,034	27,316
機械装置及び運搬具	28,855	29,364
減価償却累計額	17,142	17,828
機械装置及び運搬具(純額)	11,713	11,536
土地	12,258	12,262
その他	4,010	4,666
減価償却累計額	1,246	1,271
その他(純額)	2,764	3,394
有形固定資産合計	52,771	54,509
無形固定資産	949	902
投資その他の資産		
投資有価証券	4,972	4,988
退職給付に係る資産	-	323
その他	942	628
貸倒引当金	160	162
投資その他の資産合計	5,754	5,778
固定資産合計	59,475	61,190
資産合計	74,374	77,608
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,427	5,447
短期借入金	10,500	17,000
未払法人税等	2,586	35
賞与引当金	914	486
資産除去債務	-	1
その他	3,940	5,422
流動負債合計	23,368	28,393
固定負債		
長期借入金	3,770	4,468
退職給付に係る負債	845	-
資産除去債務	164	163
その他	243	356
固定負債合計	5,024	4,988
負債合計	28,392	33,382

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金	5,711	5,716
利益剰余金	37,685	35,835
自己株式	2,701	2,680
株主資本合計	46,196	44,372
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	641	683
為替換算調整勘定	449	433
退職給付に係る調整累計額	474	460
その他の包括利益累計額合計	282	211
新株予約権	67	65
純資産合計	45,981	44,226
負債純資産合計	74,374	77,608

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	10,326	11,964
売上原価	8,929	10,273
売上総利益	1,397	1,690
販売費及び一般管理費		
販売手数料	692	750
運搬費	728	769
賞与引当金繰入額	58	80
その他	1,405	1,465
販売費及び一般管理費合計	2,884	3,065
営業損失( )	1,487	1,374
営業外収益		
受取地代家賃	52	56
受取配当金	52	52
その他	432	21
営業外収益合計	538	130
営業外費用		
支払利息	18	31
為替差損	-	116
その他	0	0
営業外費用合計	18	147
経常損失( )	968	1,391
特別利益		
新株予約権戻入益	0	0
その他	14	0
特別利益合計	14	0
特別損失		
固定資産売却損	-	0
その他	1	0
特別損失合計	1	0
税金等調整前四半期純損失( )	955	1,391
法人税、住民税及び事業税	35	41
法人税等調整額	295	429
法人税等合計	260	388
少数株主損益調整前四半期純損失( )	695	1,002
四半期純損失( )	695	1,002

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	695	1,002
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	41
為替換算調整勘定	4	15
退職給付に係る調整額	-	14
その他の包括利益合計	25	71
四半期包括利益	669	931
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	669	931
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

1 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が1,152百万円増加し、利益剰余金が744百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ13百万円増加しております。

2 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社が「ホクト従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成25年12月25日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度309百万円、当第1四半期連結会計期間297百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結会計期間237,800株、当第1四半期連結会計期間198,250株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 売上高の季節的変動

当社グループの売上高、特にきのご事業におきまして上半期と下半期との売上高に、季節的変動による著しい差異があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	976百万円	1,080百万円
のれんの償却額	-	32百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,504	利益剰余金	47	平成25年3月31日	平成25年6月28日

配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金11百万円を含めております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,601	利益剰余金	50	平成26年3月31日	平成26年6月30日

配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金10百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	きのこ事業	化成品事業			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	8,219	2,106	10,326	-	10,326
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	67	70	70	-
計	8,222	2,174	10,397	70	10,326
セグメント利益又は損失( )	1,555	58	1,496	9	1,487

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	きのこ事業	化成品事業	レトルト食 品事業			
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	8,595	2,491	876	11,964	-	11,964
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	103	8	124	124	-
計	8,607	2,595	885	12,088	124	11,964
セグメント利益又は損失( )	1,464	81	8	1,390	15	1,374

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前期中におきまして、レトルト食品事業を営む株式会社アーデンの株式を取得し完全子会社化としたことにより、前第3四半期連結会計期間より、「レトルト食品事業」のセグメントを新たに新設いたしました。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、第1四半期連結累計期間のセグメント利益は、それぞれ「きのこ事業」で12百万円、「化成品事業」で1百万円増加し、セグメント損失は「レトルト食品事業」で0百万円減少しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日 )	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日 )
1 株当たり四半期純損失金額 ( )	21円88銭	31円50銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純損失金額 ( ) ( 百万円 )	695	1,002
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 ( ) ( 百万円 )	695	1,002
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	31,783	31,840
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純損失金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- ( 注 ) 1 . 前第 1 四半期連結累計期間及び当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額につきましては、1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
- 2 . 前第 1 四半期連結累計期間及び当第 1 四半期連結累計期間の 1 株当たり四半期純損失金額の算定における「期中平均株式数」は、従業員持株 E S O P 信託口の所有する当社株式を控除しております ( 前第 1 四半期連結累計期間237,800株、当第 1 四半期連結累計期間198,250株 )。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 1日

ホクト株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩淵 道男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富田 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホクト株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホクト株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。